

(概要版)

第2期東郷町 子ども・子育て支援事業計画



令和2年3月
東郷町

計画策定の概要

1. 計画策定の趣旨と背景

平成24年8月、「子ども・子育て関連3法」が可決・成立し、「子ども・子育て支援新制度」の下、「子どもの最善の利益が実現される社会をめざす」との考えを基本に、子どもの幼児期の学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援等を総合的に推進していくこととしました。

本町においても、子ども・子育て支援新制度に合わせ、平成27年3月に「東郷町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子どもたちを育てる父親・母親や、さらには子どもを生み育てる次世代の親が、子育てに対する喜びを実感できるよう、地域全体で子育てに関わりを持ち、支え合いながら、子育て支援施策・事業の推進に努めてまいりました。

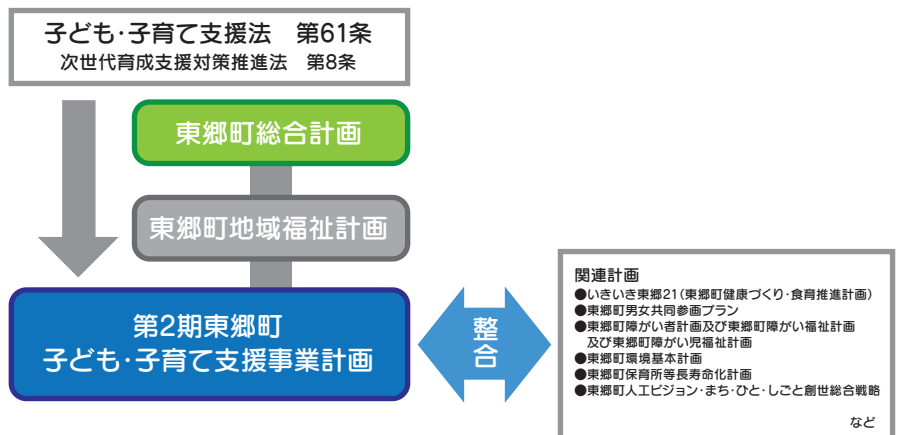
子育てに関わる町民の実態と意向、社会情勢等の変化を踏まえつつ、「放課後児童クラブと放課後子ども教室との一体的推進」、「児童虐待防止対策や子どもの権利擁護」、「幼児教育・保育の質の向上」、「幼児教育・保育の無償化」などの新たな課題に取り組むための「第2期東郷町子ども・子育て支援事業計画」を策定しています。

2. 計画の法的根拠と位置付け

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」及び次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」であり、この2つの計画を包括し「東郷町子ども・子育て支援事業計画」と称します。

また、「東郷町総合計画」を始め、本町の他の関連計画とも整合性を図って策定します。

■計画の法的根拠と位置付け



3. 計画の期間

本計画は、令和2年度から令和6年度までの5か年計画です。最終年度には、計画の評価と次期計画の策定を行います。

■計画の期間

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	東郷町 子ども・子育て支援事業計画	第2期東郷町子ども・子育て支援事業計画							
	実態調査	見直し							
					実態調査	見直し	次期東郷町 子ども・子育て支援事業計画		

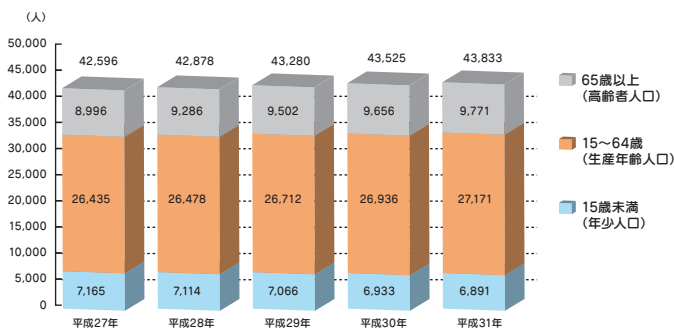
東郷町の現状

1. 統計から見る状況

統計から見る主な状況は、人口は増加傾向で推移し、平成31年3月31日現在では、43,833人となっています。また、年齢3区分人口でみると生産年齢人口、高齢者人口は増加傾向で推移していますが、年少人口は減少傾向で推移しています。

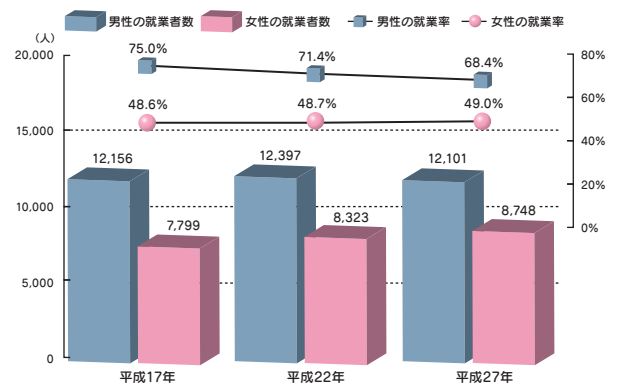
男女別に見た就業状況は、男性の就業率は減少傾向で推移しているものの、女性の就業率は増加傾向にあり、働く女性が増えています。

■年齢3区分別人口



資料：住民基本台帳(各年3月31日現在)

■男女別就業状況

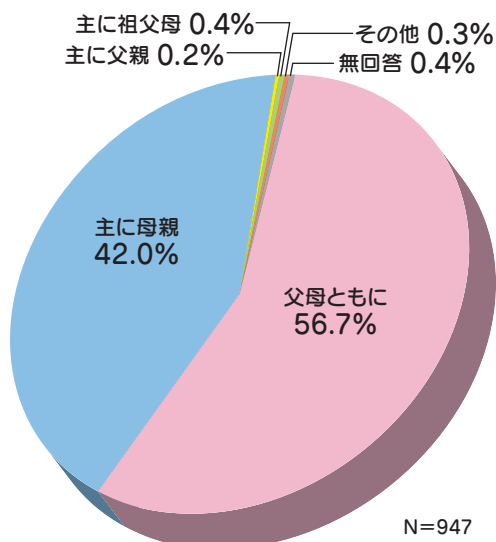


資料：国勢調査

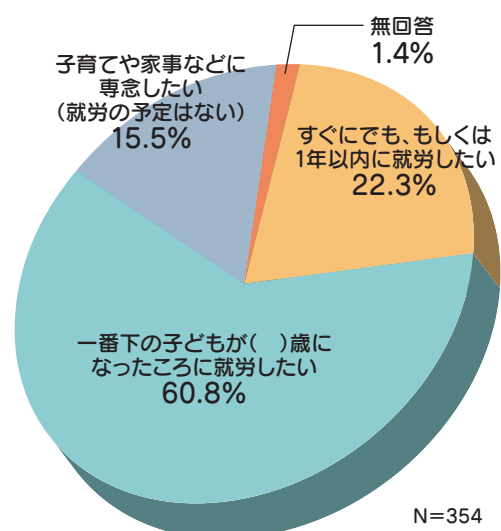
2. アンケート調査から見る状況

計画策定の基礎資料とするため、就学前児童の保護者及び小学生の保護者を対象としたアンケート調査を実施し、東郷町における子育ての実態や就労意向、子育て支援サービスの利用意向等を把握しました。

■子育てを主に行っている方



■就労希望



3. 現状から見る主な課題

① 多様な保育サービスの充実

- 今後就労を希望する母親は多く、保育サービスに対する潜在的なニーズもみられることから、就労の妨げになる待機児童が発生しないよう、保育サービスの量的な確保が求められます。
- 家庭のライフスタイルの多様化、就労形態の多様化などから、保育サービスの量的確保とともに、多様な保育事業の充実が求められています。

② 安心して子育てができる環境づくり

- 子育てについて身近な相談相手や相談の場のない人が少なからずいるため、相談・支援につながりやすい仕組みをつくるとともに、子育てへの負担や不安から虐待につながらないように、早期発見・早期対応など予防対策が必要です。
- 子育ての悩みや不安の内容として、子どもの教育や健康・発達に関するもののほか、経済的な負担が大きいこともあり、教育や子育てに係る費用負担の軽減が求められています。

③ 子どもを育む環境づくり

- 放課後の過ごし方では、「習い事」へのニーズが多く、学習塾や各種教室、スポーツクラブなど、地域で支える子育ての充実が求められます。また、「放課後子ども教室きらきらこども」への利用意向が高く、さらなる内容の充実など、子育て家庭の多様なニーズへの対応が求められています。
- 「子どもを事故や犯罪の被害から守るための対策を進める」について、身近な地域の人への期待が高く、子育てへの理解促進、安全・安心のための見守りの強化など、地域全体で子どもや子育て家庭を見守る機運を高めることが重要です。

④ 仕事と子育ての両立支援

- 子育てを主に行っている人は、母親が多く、子育てにおける母親の負担軽減が求められています。
- 父親が子育てしている割合は8割を超えていますが、育児休業は9割が取得していません。事業主や周りの理解が広がるよう、ワーク・ライフ・バランスの考え方を社会に浸透させていくことが求められています。



東郷町イメージキャラクター
トッピー



計画の基本的な考え方

1. 計画の基本理念

子どもの健やかな成長は、一人一人の子どもや保護者の幸せにつながることはもとより、元気で賑わいのあるまちづくりに欠かすことができないものです。

人が家庭を、家庭が地域を、地域がまちを築いていくことから、保護者や家庭が子育てを主体的に行っていくことを前提としながらも、地域社会全体が子育てに関わりを持ち、支えあいながら、未来を担う子どもたちの健全育成を図ることが、まちの成長につながります。

このことから、「つくろう 未来につながる 子育てのまち東郷」を基本理念として、子ども・子育て施策・事業の推進を図っていきます。

つくろう 未来につながる 子育てのまち東郷

2. 基本目標

① 幼児教育・保育の充実

全ての子どもと子育て家庭を対象として、利用の現状や利用希望の状況などを踏まえ、計画的な教育・保育の充実を図ります。

② 安心できる地域の子育て支援の推進

利用者のニーズを踏まえた子育て支援施策を推進し、子育てに関する情報交換の場や子育て相談などの充実に努め、地域での子育て支援の充実を図ります。

③ 子どもと親の健康増進

安心して妊娠し、出産することができ、ゆとりを持って健やかに子どもを育てる家庭づくりを支援します。

④ 子どもと親の健康増進

豊かな心と健やかな体を持つ元気な子どもの育成や教育の充実に努めます。

⑤ 支援を必要とする子どもや家庭への取組の推進

支援を必要とする子どもや家庭への支援の充実に努めます。

⑥ 仕事と子育ての両立の推進

事業者の意識改革による労働環境の改善、家庭内での意識改革など、男女の働き方改革を進め、仕事と子育ての両立の推進を図ります。

⑦ 子育てしやすい生活環境の確保

行政、地域、学校等や警察をはじめとする関係機関・団体の協力による安全・安心なまちづくりを推進していきます。



3. 施策体系と主な事業

1. 幼児期の教育・保育の充実	
(1) 幼児期の教育・保育の提供体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●教育・保育事業の充実 ●幼児期の教育・保育の一体的提供 等
2. 安心できる地域の子育て支援の推進	
(1) 子育て支援サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援サービスの充実 ●新・放課後子ども総合プランに基づく取組 等
(2) 子育て支援のネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てに関する活動や事業の情報共有 ●自主的なサークル活動の支援
(3) 家庭や地域での学びの場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭での学び ●地域での学び
3. 子どもと親の健康増進	
(1) 子どもと母親の健康の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●産前・産後期における母子の健康確保 ●食育の推進 等
(2) 小児医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●病児・病後児の対応 ●小児医療体制
4. 子どもの健やかな成長	
(1) 豊かな心と健やかな体を持つ元気な子どもの育成	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの自主的な活動を通じた健全育成 ●世代間交流の促進 等
(2) 子どもへの教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●教育環境等の整備 ●豊かな心と健やかな体を育む事業
5. 支援を必要とする子どもや家庭への取組の推進	
(1) 児童虐待防止対策の充実	●児童虐待の防止・早期発見・早期対応
(2) 悩みを抱える親子への相談援助体制の充実	●子どもに関する相談の充実
(3) 障がいのある子どもや発達に遅れのある子どもとその家庭に対する支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの発育に応じた支援の充実 ●障がい福祉サービスの充実 等
(4) ひとり親家庭や子どもの貧困に対する支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●ひとり親家庭への支援 ●子どもの貧困に対する支援
6. 仕事と子育ての両立の推進	
(1) ワーク・ライフ・バランスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●仕事と子育ての両立のための情報提供・啓発 ●職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進 等
7. 子育てしやすい生活環境の確保	
(1) 子育て家庭が暮らしやすい環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●安全な子どもの遊び場や公共施設の整備 ●安全な道路交通環境の整備
(2) 子どもの安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもを犯罪などの被害から守るための活動の推進 ●子どもの交通安全を確保するための活動の推進

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

平成30年度に実施した「東郷町の子ども・子育てに関するアンケート調査」をもとに、事業の利用実績や現在の供給体制、今後の動向などを踏まえ、量の見込みを算出しています。

上段：量の見込み 下段：確保の内容

		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	
教育・保育事業	1号認定・2号認定(人)	546	529	534	535	553	
		620	620	620	620	620	
	2号認定(3～5歳児)(人)	690	668	675	678	700	
		877	877	877	877	877	
	3号認定(0～2歳児)(人)	380	394	380	380	380	
		0歳児	65	65	65	64	64
1～2歳児		315	329	315	316	316	
	405	405	405	405	405		
子ども・子育て支援事業	時間外保育事業	138	138	137	137	139	
		242	240	235	234	232	
	放課後児童健全育成事業(人) (放課後児童クラブ)	393	390	381	378	372	
		1年生	125	125	121	123	121
		2年生	106	105	102	103	100
		3年生	83	82	80	79	78
		4年生	50	49	49	45	45
		5年生	20	20	20	19	19
		6年生	9	9	9	9	9
		450	452	452	452	454	
	子育て短期支援事業(人) (ショートステイ)	0	0	0	0	0	
		7	7	7	7	7	
	地域子育て支援拠点事業(人) (確保の内容:か所数)	1,058	1,086	1,058	1,056	1,056	
		3	3	3	3	3	
	一時預かり事業(幼稚園)(人)	254	246	248	249	257	
		1号認定による利用	254	246	248	249	257
		2号認定による利用	0	0	0	0	0
	254	246	248	249	257		
一時預かり事業(その他)(人)	2,580	2,578	2,550	2,457	2,592		
	4,655	4,610	4,502	4,488	4,455		
病児・病後児保育(人)	173	172	170	170	173		
	200	200	200	200	200		

		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	
子ども・子育て支援事業	ファミリー・サポート・センター事業 (就学児のみ)(人)	651	640	639	630	621	
		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	利用者支援事業(人)	2	2	2	2	2	
		2	2	2	2	2	
	乳児家庭全戸訪問事業(人) (赤ちゃん訪問)	373	370	371	368	368	
		助産師2人 保健師7人	助産師2人 保健師7人	助産師2人 保健師7人	助産師2人 保健師7人	助産師2人 保健師7人	
	養育支援訪問事業(人)		30	30	30	30	30
	専門的相談支援	実施体制	保健師7人	保健師7人	保健師7人	保健師7人	保健師7人
	育児家事援助	実施機関	委託	委託	委託	委託	委託
	妊婦健診事業(人)		373	370	371	368	368
	健診回数		4,799	4,761	4,774	4,735	4,735
	実施場所		医療機関	医療機関	医療機関	医療機関	医療機関
	実施機関		委託	委託	委託	委託	委託
	検査項目		県内統一	県内統一	県内統一	県内統一	県内統一
	実施時期		随時	随時	随時	随時	随時
実費徴収に係る補足給付を行う事業(人)		50	50	50	50	50	
		50	50	50	50	50	

計画の推進体制及び進捗管理・評価の方法

本計画は、子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画と次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画を兼ねており、全ての子どもと子育て家庭を対象とした子育て支援を総合的に推進する計画です。そのため、全庁的に広く連携するとともに、東郷町全体として、子ども・子育て支援に取り組むことが必要不可欠であり、町内の子育て支援に関わる家庭を始めとした、教育・保育施設、学校、地域、事業者、その他関係機関・団体などとの連携の強化を図ります。

また、本計画で定める各種施策の推進については、実効性を高めるため、東郷町子ども・子育て会議において計画の進捗について確認する機会を毎年度設けるなど、総合的かつ計画的に取り組めます。

こうした推進の仕組みとして、計画・実行・点検(評価)・見直しのPDCAサイクルを活用し、実効性のある取組の推進を図ります。

発行・編集 東郷町 こども健康部 子育て応援課

住 所 〒470-0198 東郷町大字春木字羽根穴1番地

TEL:0561-38-3111(代) FAX:0561-38-0001